



平成22年度  
予算編成方針説明会

平成21年11月25日  
西原町財政課

## 説明会の目的



予算編成作業がスムーズに行える  
ように次の内容を説明します。

1. 国の動向
2. 本町の財政状況
3. 22年度の収支見通し
4. 留意事項

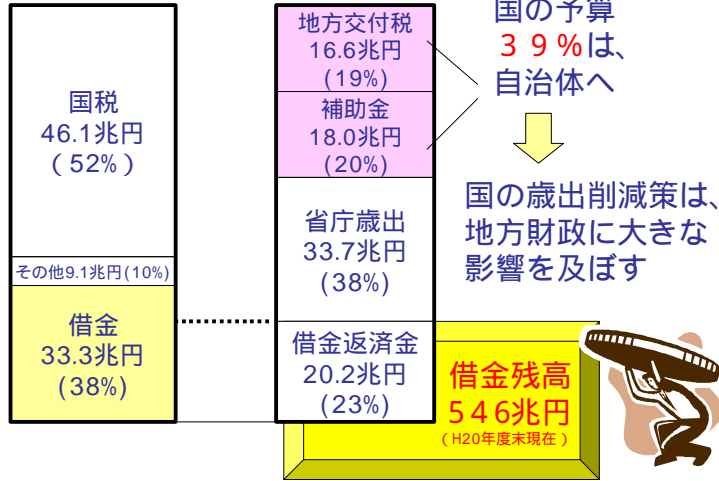


# 1. 国の動向



# 国の予算 (H2 1年度当初)

歳入 (約88.5兆円) 歳出 (約88.5兆円)



## 国の借金残高H20末 546兆円程度



(家計に例えると年収480万円の世帯で5,040万円の借金を抱えていて、さらに今年288万円の借金を予定している状態)

平成21年度末には、580兆円の見こみ

## 西原町の借金残高H20 約100億円

(残高を人口で割り、町民1人当たりの町の借金残高29万円、類似団体H19平均32万円より多少低い)

一般会計のみの残高。町全体では 140億円



## 国の予算編成方針

「ムダづかいや不要不急な事業を根絶すること等により、マニフェストの工程表に掲げられた主要な事項を実現するため、既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り要求段階から積極的な減額を行うこととする」

平成22年度予算編成方針（閣議決定）

## 22年度地方財政全体の見通し

（総務省8月仮試算）

- ・ 地方税 **5.4%減**
- ・ 地方交付税 **0.4%増**
- ・ 一般財源総額は **0.4%増**
- ・ 歳出は、社会保障費で増となる分、給与関係経費(**3.7%減**)、投資的経費が据え置かれ、総額は、82.8兆円(前年度82.6兆円)



## 22年度地方財政の課題

- 少子高齢化に対応した地域福祉の充実
- 環境問題への対応
- 活力ある地域づくりの推進
- 地方分権改革の推進 etc....



## 2. 本町の 財政状況



## 財政指標 (県内 41市町村中)

	19年度	20年度
・財政力指数 ……	4 位 (0.63)	0.62
・経常収支比率 ……	18 位 (89.2)	87.6
・公債費負担比率 ……	16 位 (14.3)	15.2
・実質公債費比率 ……	9 位 (10.9)	10.9

財政指標は、県内でもいい方だが  
今後控えている事業も多い。



## 今後計画されている主な事業

- ・ 庁舎建設 (35億円)



- ・ 西地区区画整理事業 (102億円)

- ・ 退職手当特別負担金

(今後5年間で、38人 / 約2億円)



## 基金残高 (20年度末)

財源不足を補てんする基金  
(財政調整基金、減債基金)



5億4,000万円

(19年度末 3億9,000万円)

その他目的基金

(庁舎建設、福祉基金など)

10億3,000万円

---

合 計

**15億7,000万円**

(19年度末 14億3,000万円)

庁舎建設費

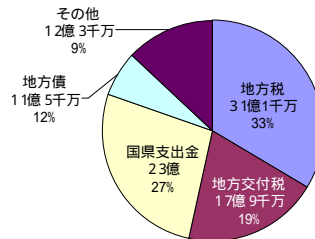
**6億2,700万円**

## 3.22年度 本町の収支見通し



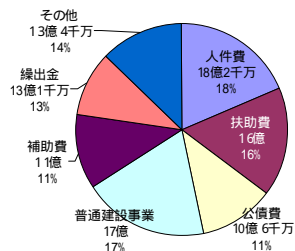
# 歳入 95億8,000万円

- 町税は伸び率を勘案し、2,700万円(0.9%)増
- 地方交付税 700万円(0.4%)増
- 臨時財政対策債は、4億5,000万円 増減なし



# 歳出 99億3,000万円

- 扶助費で約7,600万円(5.0%)増
- 公債費で約1,600万円(1.6%)増
- 普通建設事業で約7億円 (70.7%) 増





## 平成22年度当初予算概算見込み



歳入 95億8,000万円

歳出 99億3,000万円

---

合計 3億5,000万円



あくまでも現段階の見込みであり、今後の国の動向によって、大きく変動する可能性が大!

平成22年度においても、多額の収支不足になることが懸念される。また、平成22年度以降は、庁舎建設や西地区区画整理事業等、多額の経費を要する事業も計画されていることから、今後も厳しい財政運営は続くものと予想される。




## 4. 留意事項



予算要求に当たっては、予算編成方針に必ず目を通すこと。

また事務事業ヒアリングで確認した内容を予算に反映すること。




## 1)財源の確保

- ・ 保育料の見直し
- ・ 町税、給食費、保育料等の徴収体制の強化

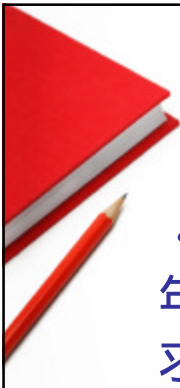
H20滞納繰越額

2億8,000万円



## 2)人件費の要求基準

- ・ 平成21年11月1日現在の現員を計上 (総務課資料に基づき入力すること 明日配布予定)
- ・ 時間外勤務手当は、平成21年11月1日現在における予算現額以下を計上すること。



### 3) 経常的経費の要求基準

- ・ 経常的経費については、21年度当初予算計上額以下で要求すること。
- ・ 需用費については、平成21年度当初予算計上額 **5%**減で要求すること。



### 4) 投資的経費の要求基準

- ・ 事務事業表に基づき計上すること。
- ・ 単独事業については、優先順位をつけ調整できるようにしておくこと。



## 5) 廃止及び見直しの事務事業

- ・ 事務事業評価の結果、「**廃止・休止**」と確認した事務事業は、計上しないこと。
- ・ **縮小・見直し**となった事務事業についても予算に反映すること。



## 6) 負担金補助金の見直し

- ・ 負担金は町村会等の決定通知に基づき計上すること。
- ・ 各種団体補助金は、「**西原町補助金の交付に関する規則**」の交付基準に基づき計上すること。

関係課で補助基準を策定予定策定までは、上記基準で要求。



## 7) 特別会計及び公営企業会計

- ・ 一般会計に準じて要求すること。
- ・ 20年度決算から、特別会計等を含めた町全体の会計に対し、**財政健全化法**が適用されていることから、引き続き財政の健全化に向けて努力すること。



## 8) 財務会計システム入力及び提出書類

- ・ 予算要求書の説明名称及び積算根拠欄には、別紙2 **財務会計システム入力における留意事項**を参考に記入すること。
- ・ 課内ヒアリングを実施し、別紙3 **課内ヒアリング調書**を提出すること。
- ・ 補助事業に関しては、**事業費明細書**を提出すること。



9) 要求及び根拠資料提出期限

平成21年

12月18日(金)

までとする。

12/18 ~ 12/28 予算見積書チェック (財政課)

1/7 ~ 1/22 1次査定 (財政課長)

1/25 ~ 2/5 2次査定 (副町長、財政課長)

2/8 ~ 2/12 町長査定

3/1 予算書印刷

3月上旬 予算(案)議会へ上程



その他、追加方針等  
については、随時通  
知いたします。

